

5 医療費の負担を減らしたい

治療のため医療費が高額になる場合や、療養のために働けないことで収入が減少した場合など、一定の条件に当てはまる場合は、次のような制度を利用することができます。がん相談支援センターなどでも制度についてご相談できますので、ぜひご利用ください。

【1】高額療養費制度

医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1か月(歴月:1日から末日まで)で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する制度です。上限額は、年齢や所得によって異なります。

【2】障害者医療費助成制度

心身に重度の障害がある方が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担金について助成する制度です。

【3】ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の方が病院などで受診したとき、医療費の自己負担額を助成する制度です。ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図り、適切な医療を確保することを目的として実施されています。

【4】小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児がんなどの特定の疾病にかかった場合、家庭の医療費の負担を軽減するために、県または市が指定した指定医療機関において受けた医療について、医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。

【5】傷病手当金

被保険者が病気や業務外のけがで働くことができず、事業主(会社)から給与を受けられない場合に支給されます(標準報酬月額 \times 3分の2)。支給期間は休職4日目から最高で1年6カ月間です。

【6】医療費の控除

本人または家族(税法では、「生計を一にする親族」)が、1年間(1月1日～12月31日)で、10万円を超える医療費を支払った場合、確定申告により、税金が還付されます。

この他にもがんにかかったときに利用できる制度があります。

本リーフレットに掲載した内容の詳細は愛知県HP
「あいちのがんサポートブック～がんと向き合うあなたへ～」

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/0000070855.html>)を参照してください。

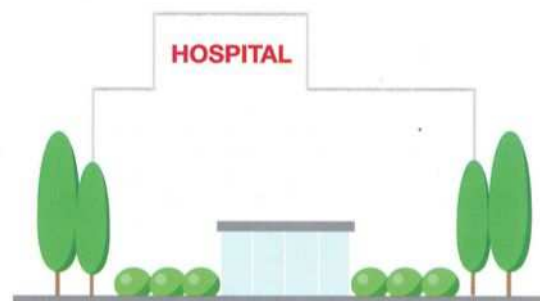


愛知県保健医療局健康医療部健康対策課

〒460-8501

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話番号 052-954-6326(ダイヤルイン)



あいちの がんサポートブック

(相談窓口編)

がんに関する悩みや不安を相談できる窓口があります。



2人に1人ががんにかかる時代。がんと診断されると様々な不安や悩みが生じます。このリーフレットでは、どなたでも無料で相談できる「がん相談支援センター」や、がん体験者による「ピア・サポート」、治療と仕事が両立できるよう支援している相談先などを紹介しています。大切なことはひとりで悩まないことです。お気軽にご相談ください。

愛知県

1 まずは「がん相談支援センター」にご相談ください

全国どこに住んでいても質の高いがん医療が受けられるよう、地域ごとに指定されている「がん診療連携拠点病院等」には、だれもが無料で相談できる「がん相談支援センター」が設置されています。

「がん相談支援センター」では、その病院に通院をしていなくても、電話、面談などの方法により、どなたでも無料で相談できます。お困りのことがありましたら、まずはお気軽にお尋ねください。

面談には予約が必要な場合がありますので、お電話でご確認ください。(連絡先は別紙を参照してください。)

検査・治療・副作用

- 自分のがんや治療について詳しく知りたい
- 担当医から提案された以外の治療法がないか知りたい
- セカンドオピニオンを受けたいが、どこに行けばよいか

医療者とのコミュニケーション

- 担当医の説明が難しい
- 医療者に自分の疑問や希望をうまく伝えられない
- 何を聞けばよいか分からない

経済的負担や支援について

- 活用できる助成・支援制度、介護・福祉サービスを知りたい
- 介護保険の手続きを知りたい
- 仕事や育児、家事のことで困っている

がんの予防や検診について

- がんの検診はいつ、どこで受けられるか
- がん検診で再検査の通知がきて、不安でたまらない

療養生活の過ごし方

- 治療の副作用や合併症と上手に付き合いたい
- 自宅で療養したい

家族との関わり

- 家族にどう話していいかわからない
- 家族の悩みも相談したい

社会との関わり

- 病気について、職場や学校にどのように伝えればよいか
- 仕事を続けながらの治療はできるか

患者さんやご家族の心のこと

- 気持ちが落ち込んでつらい
- 思いを聞いてもらいたい

緩和ケア

- 地域で緩和ケアを受けられる病院はあるか
- 治療を受けながら緩和ケアを受けるにはどうしたらよいか

この他にも、がんになったときに相談できるところを右ページで紹介しています。

2 セカンドオピニオンを活用したい

患者さんが納得のいく治療方法を選択できるように、診断、治療方法などについて、現在診療を受けている医療機関とは別の医療機関の医師に「第2の意見」を求める、セカンドオピニオンという制度があります。

セカンドオピニオンは、担当医を替えたり、転院することではなく、患者さんが納得して治療を受けるためのものです。セカンドオピニオンは、がん診療連携拠点病院等で受けられます。

セカンドオピニオンを聞いた後は、その意見を参考に再度、担当医と治療方法について改めて相談することが大切です。

3 がん体験者と話したい

【1】ピアサポーター

ピア・サポーターは、患者さんと同じ体験を持つ方で、患者さんをサポートする人のことです。同じような悩みを既に体験しているので、患者さんの不安や悩みを共有することができます。

愛知県が実施するピア・サポーターによる電話相談(がんサポートほっとライン)
(令和5年度実施)(委託先:NPO法人ミーネット)

●専用電話:052-684-8686(事前予約をお勧めしております。)

●開催日時:毎週火曜日・木曜日、月2回土曜日 10時~正午(受付11時30分まで)、13時~16時(受付15時30分まで)

【2】患者サロン・がん患者支援団体

がん診療連携拠点病院等の中には、「患者サロン」を開設し、研修会や交流会を行っています。詳細は愛知県のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。(裏面にホームページURL記載)

また、患者さんの支援活動などを行う「がん患者支援団体」もあります。

支援団体名	連絡先	活動内容
がんサポ喫茶 止まり木	080-5894-3337(TEL) info@kuni.net(E-mail)	週2回オンラインによる交流会を患者会ではなく喫茶店というコンセプトで運営。 がん関連イベントへの参加支援を随時行っている。
あけぼの愛知	0568-67-6530(TEL/FAX)	乳がんに関して、講演会、相談会、親睦会、あけぼのハウス愛知を開催。
名古屋アルファ・クラブ	ts19074mou@ybb.ne.jp(E-mail) 0586-43-5681(TEL/FAX)	胃切除された方に関して、各種講演会・交流会・自由参加の食事会・自然に親しむ会等を開催企画。
ホスピス研究会 OKAZAKI	0564-26-5787(TEL/FAX) jfrdb574@yahoo.co.jp(E-mail)	がん全般に関して、「患者さんのお話の会」を開催。
特別非営利活動法人 ミーネット	052-252-7277(TEL)	がん全般に関して、がん種別患者会、最新がん医療に関する講演会の開催。 がんピアサポーターによる相談対応や情報提供を実施。
肺がん患者会 ワンステップしゃちほこ	090-4154-0688(TEL)	がん診療連携拠点病院等内にて、院内おしゃべり会を実施。

4 治療を続けながら働きたい

がん患者さんが治療と仕事を両立できるよう、労務管理や社会保険を専門とする社会保険労務士を配置して専門相談を実施しているがん診療連携拠点病院等もあります。

健康保険や傷病手当金などの手続きや勤務先に病気のことをどう伝えたらよいかなど、就労に関する様々な相談に無料で対応しています。原則、予約制となっています。

また、がん診療連携拠点病院等では、就職の相談や求人情報の提供などの支援を行っている「ハローワーク」や、治療と職業生活の両立支援に関する職場や患者等からの相談に応じる「愛知産業保健総合支援センター」による出張相談も行われています。開催日時等は、がん診療連携拠点病院等によって異なりますので、事前にご案内センターにお問い合わせください。

